

武天皇より七十八代にあたり。給ふ。乞かれば太子にも立位にもつかせ給ふべかりし人の三十まで宮にてわたらせ給ふ御事をば、御心うしとは思し召れ候はずや○下略

〔代數考〕世數代數之事

按に、これは代數世數ともに神武帝よりかぞへしなり、天照大神より鷦鷯茅葺不合尊まで五世を除けば、平家物語の説にかなへり。

〔源平盛衰記〕二十石橋合戦事

北條四郎歩セ出シテ汝不知哉我君ハ是レ清和天皇第六皇子貞純親王ノ御子六孫王ヨリ七代ノ後胤、八幡殿ノ四代ノ御孫前右兵衛權佐殿ゾカシ、傍若無人ノ景親ガ申狀頗尾籠也。

〔太平記〕新田義貞賜綸旨事

上野國住人新田小太郎義貞ト申ハ、八幡太郎義家十七代ノ後胤、源家嫡流ノ名家也。

〔新葉和歌集序〕元弘のはじめより、しも弘和のいまにいたるまで、世は三つぎどしはいそとせのあひだかりの官に玄たがひつかうまつりて○下略

○接ズルニ、南朝ハ後醍醐、後村上、後龜山ニテ三世ナリ。

〔難太平記〕八幡殿とは義家朝臣陸奥守鎮守府將軍の御子、義國より義康、義包、義氏、泰氏など也、泰氏を平石殿と申き、其御子に賴氏、治部大輔殿と申、其御子に家時、伊勢守と號、其御子に貞氏、讚岐入道と申、其御子にて大御所○足利錦小路殿○足利はわたらせ給ふ也○中義家の御置文に云、我七代の孫に吾生替りて天下を取べしと仰せられしは、家時の御代に當り、猶も時不來事をしろしめしければにや、八幡大菩薩に祈申給ひて、我命をつゝめて、三代の中に天下をとらしめ給へとて、御腹を切給ひし也、其時の御自筆の御置文に子細はみえし也、まさしく兩御所の御前にて、故殿も我等なども拜見申たりし也、今天下を取事、唯此發願なりけりと兩御所も仰有し也、